

第3次松本市地域づくり実行計画(案)に対する
パブリックコメントの結果について

1 募集期間

令和4年1月24日（月）から2月22日（火）までの30日間

2 閲覧方法

(1) 市ホームページ

(2) 窓口（地域づくり課、行政情報コーナー、各地区地域づくりセンター、市民活動サポートセンター、中央公民館及びあがたの森文化会館）

3 実施結果

(1) 件数

11件（3人）

(2) 提出方法

区分	件数	人数
窓口持参	3件	1人
ファクシミリ	3件	1人
電子メール	5件	1人
合計	11件	3人

(3) 意見に対する対応

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	なし
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	5件
ウ 参考とする意見	案の修正はしないが、施策等の実施段階で参考とするもの	6件
エ 対応が困難な意見	対応が困難なもの	なし
オ その他（質問等）	案の内容に関する質問等	なし
	合計	11件

4 意見の概要及び市の考え方

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
1	第2編Ⅰ 地域づくりとは	地域づくりという言葉の意味する内容が抽象的で、中身が見えない。内容の可視化が必要	<p>【参考とする意見】</p> <p>地域づくりの具体的な内容は、地域特性や課題等によって多種多様であることから、計画では一般的な記述に留めます。</p> <p>各地区の実際の実例については、市ホームページや学習会等の機会を通して、別途発信していきます。</p> <p>なお、本計画における「地域づくり」という語の定義や「地域」が指す具体的な範囲等は、第2編Ⅰ「地域づくりとは」で説明するのとおりです。</p>
2		<p>地域づくりは「自分とは無関係」と捉えている層が多い。</p> <p>なぜ、地域づくりをしなければならないのか、啓発が必要</p>	<p>【趣旨同一の意見】</p> <p>地域づくりは、他者から強制されて「やらされる」のではなく、その必要性に自ら気づき、一人ひとりが主体的に行動していくことが重要であり、そのためには「学び」が必要です。</p> <p>地域づくりの意義等については、定期的に周知の機会を設けるほか、各地区の協議会や地域づくり市民活動研究集会等で改めて共有を図ります。</p> <p>また、第5編Ⅱ-1「多様な住民参加による地域づくり」にあるとおり、より幅広い層の関心を喚起するため、地域運営に関する積極的な情報発信を促進します。</p>
3		<p>地域づくりとは、共助を柱とした行動集団を結成することであると考える。</p> <p>最終形態としての「町会等に代わる地域自治組織」像の見える化や市民への説明が必要</p>	<p>【参考とする意見】</p> <p>第2編Ⅲ「地域づくりを推進する体制」にあるとおり、「町会等に代わる」組織ではなく、町会等も含めた多様な主体を包摂するネットワーク型組織（緩やかな協</p>

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
			<p>議体等)を「目指す姿」として います。</p> <p>また、緩やかな協議体等の運営 方法、組織形態等については、全 地区一律ではなく、各地区で主体 的に検討し、地域の実状や必要に 応じて柔軟に設置するものとし ています。</p> <p>さらに、将来的な住民自治組織 の在り方については、地域づくり 市民委員会や大学との協働によ る地域づくり研究連絡会等で研 究を進めます。</p>
4	第2編Ⅲ-3 地域づくりセン ター体制(図)	<p>地域づくりセンターの役割が、 従来と比べどの程度強化された のか不明</p> <p>窓口サービスが大切であり、具 体的な説明や、市役所分散化のイ メージの提示が必要</p>	<p>【参考とする意見】</p> <p>地域づくりセンターの役割自 体は、第2次計画までの考え方を 継承しているため、従来の説明に 変更はありません。</p> <p>また、本計画は、住民主体によ る地域づくりの充実を趣旨とす る計画であるため、窓口サービ スを含む市役所機能の分散化につ いては、別の計画等で提示してい きます。</p>
5	第5編Ⅰ-1-(2) 地域づくりセン ター体制の充実	<p>人員体制の強化について、必要 人数、職務分掌等の具体的な説明 がほしい。</p>	<p>【参考とする意見】</p> <p>現在、住民自治支援の強化に向 けて、市内複数の地区をモデルに 設定し、センター長補佐1名の増 員、センターによる交付金等予算 の一括所管化、地区担当保健師の 駐在化といった一連の取組みを 試行しています。</p>
6		<p>本庁各課からの移管業務の詳 細、ロードマップ、サービス効果 の測定、本庁各課と地域づくりセ ンターの人員体制の変化につい て説明がほしい。</p>	<p>地域づくりセンターの将来的 な人員配置や業務等は、これらモ デル地区の検証結果を踏まえな がら、今後、具体的な検討を進め ていきます。</p>

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
7	全体	新しい計画を作る前に、これまでの地域づくり活動の総括をしてもらいたい。	<p>【趣旨同一の意見】</p> <p>計画案の策定に当たっては、関係機関への調査結果や地域づくり市民委員会の意見等を踏まえながら総括を行い、その結果を重点項目（第4編Ⅱ）に反映しています。</p>
8		地域づくりセンターの組織、協議会は形骸化していて、十分に機能していない。	<p>【参考とする意見】</p> <p>第5編Ⅰ-2-(1)「地域の協働体制」他にあるとおり、地区の協議体や地域づくりセンターの体制等については、随時見直しの機会を設け、改善を図ります。</p>
9		町会規模には大小あり、それぞれ事情が違っている。業務や動員を一律に依頼するのではなく、やりたい人、やりたい町会が参加する制度にしてほしい。	<p>【趣旨同一の意見】</p> <p>第5編Ⅱ-2-1「自治力の向上」にあるとおり、町会の負担軽減に向けた、行政の依頼事項の削減・見直しに、今後も継続的に取り組んでいきます。</p>
10		人口減少・高齢化のため、今までどおりの町会活動ができなくなっている。行政が依頼している業務・動員を見直し、町会の負担軽減に取り組んでほしい。	<p>また、地域の関係者や大学等と連携し、より負担感の少ない、将来的な自治活動の在り方についても研究を進めます。</p>
11		女性や若者の参加できる組織を考えてほしい。	<p>【趣旨同一の意見】</p> <p>第5編Ⅱ-1「多様な住民参加による地域づくり」にあるとおり、年齢、性別等を問わず、幅広い住民が参画する地域づくりを進めます。</p> <p>特に、若い世代の地域参加については、重点項目の一つとして、参加機会の充実や支援強化に取り組みます。</p>